

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	災害公営住宅整備事業 (宮古地区)		事業番号	D-4-1
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)		宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		3,229,984 (千円)	全体事業費		3,229,984 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を建設し、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>なお、当該事業は「宮古市東日本大震災復興計画」P21 に以下のとおり記載されているところ。</p> <p>(1)すまいと暮らしの再建 ①被災者の生活再建支援 ●公営住宅等の供給</p> <p>地区復興まちづくり計画の策定とあわせ、被災した市民のニーズを把握し、災害公営住宅等の計画的な整備を図ります。</p> <p>※近内地区においては被災者向け公営住宅改修事業として S54 年建築の雇用促進住宅 (1 棟 40 戸×2 棟=80 戸) を買収し、住戸の改修、片廊下の新設、エレベータ設置ほか、整備改修工事を行う。</p> <p>※近内 (RC造5階建2棟) の工事費の追加。設計を委託し概算工事費を出したところ当初の工事費より増額することが見込まれるため増額分を追加要望。(第6回要望)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p>市街地の黒田、和見、西ヶ丘、近内、山口の各地区において事業を行う</p> <p><平成 25 年度></p> <p>設計業務委託、建設工事</p> <p><平成 26 年度></p> <p>建設工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 4,675 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは仮設住宅等での居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、計画的な災害公営住宅の整備が急務となっているところである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	漁港施設機能強化事業	事業番号	C-6-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (間接)	
総交付対象事業費	318,620 (千円)		全体事業費	348,620 (千円)	
事業概要					
<p>災害復旧事業で行う岸壁の嵩上げ工事と並行し、この事業を活用して漁港施設用地等の嵩上げと排水対策を実施することにより、波浪の浸水や雨水による漁港施設用地の機能低下を防止し、漁港機能の早期復旧を図る。</p> <p>また、津波に強い漁港施設にする必要があることから、地震により沈下した漁港施設の嵩上げなど機能強化に取り組む。</p> <p>この事業は、宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】の 41 ページに記載のある「漁港・漁場・漁村の再生」の取り組みを進めるため、いち早く復旧が進んでいる生産量日本一の養殖ワカメ漁などの復興を支える漁港の機能強化を図るものである。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>災害復旧事業で行う岸壁の嵩上げ工事と並行し、この事業を活用して地震により沈下した漁港施設用地等の嵩上げと排水対策を実施することにより、波浪の浸水や雨水による漁港施設用地の機能低下を防止し、漁港機能の早期復旧を図る。</p> <p><平成 25, 26, 27 年度></p> <p>平成 24 年度概要と共に、津波に強い漁港施設にする必要があることから、地震により沈下した漁港施設の嵩上げなど機能強化に取り組む。</p> <p>平成 25 年度 宿漁港、津軽石漁港、白浜漁港、姉吉漁港、千鶏漁港</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により市の漁港のすべてが地盤沈下した。南部ほど被害が大きく沈下は 50 cm~60 cmに達している。そのため、係留施設背後の漁港用地が頻繁に浸水するため施設としての機能を失い、利用できない状況になっている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>各漁港においては、防波堤・護岸等の外郭施設、岸壁・物揚場等の係留施設、臨港道路・橋梁等の輸送施設などの公共土木施設災害復旧事業を実施する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	災害公営住宅整備事業 (宮古北地区)	事業番号	D-4-6
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	2,069,615 (千円)		全体事業費	2,069,615 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を建設し、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>なお、当該事業は「宮古市東日本大震災復興計画」P21 に以下のとおり記載されているところ。</p> <p>(1) すまいと暮らしの再建 ①被災者の生活再建支援 ●公営住宅等の供給</p> <p>地区復興まちづくり計画の策定とあわせ、被災した市民のニーズを把握し、災害公営住宅等の計画的な整備を図ります。</p> <p>※鉾ヶ崎団地 (区画整理地内、40 戸 RC 造 5 階建) の新規要望。(第 6 回要望)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>用地交渉・取得、調査測量、買収造成設計、造成工事、設計業務委託、建設工事</p> <p><平成 26 年度></p> <p>建設工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 4,675 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは仮設住宅等での居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、計画的な災害公営住宅の整備が急務となっているところである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	98	事業名	災害公営住宅整備事業 (田老地区)	事業番号	D-4-8
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	1,077,598 (千円)		全体事業費	2,181,988 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を建設し、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>なお、当該事業は「宮古市東日本大震災復興計画」P21 に以下のとおり記載されているところ。</p> <p>(1) すまいと暮らしの再建 ①被災者の生活再建支援 ●公営住宅等の供給</p> <p>地区復興まちづくり計画の策定とあわせ、被災した市民のニーズを把握し、災害公営住宅等の計画的な整備を図ります。</p> <p>※乙部団地の戸数増加 [66 戸→82 戸 (16 戸増)] による設計費の増額、及び工事費の要望。(第 6 回要望)</p> <p>※区画整理地内の団地計画の新規要望。(第 6 回要望)</p> <p>※乙部団地 82 戸 (RC 造 3 階建)、区画整理地内団地 40 戸 (RC 造 5 階建)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>用地選定、用地交渉・取得、調査測量、設計業務委託、造成設計、造成工事</p> <p><平成 26 年度></p> <p>造成工事、設計業務委託</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 4,675 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは仮設住宅等での居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、計画的な災害公営住宅の整備が急務となっているところである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	104	事業名	田老地区都市再生区画整理事業	事業番号	D-17-6
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	174,298 (千円)		全体事業費	1,521,000 (千円)	
事業概要					
<ul style="list-style-type: none">宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む田老地域の復興まちづくりの方向性として、以下の方向性が挙げられている。北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進。つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置、三陸縦貫自動車道及びインターチェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進。倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進し、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組み。 当事業では、津波により壊滅的な被害を受けた田老市街地において、浸水が予想されるエリアでの地盤の面的嵩上げ、公共施設の整備により、津波をはじめとした災害に対して安全な市街地を形成することを目的とした区画整理事業を導入する。 ●施行面積 19.0ha 施行期間 平成 25 年度～平成 32 年度 (清算期間 5 年を含む)					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
換地設計および街区確定測量、実施設計及び不動産鑑定評価、土地評価。					
東日本大震災の被害との関係					
昭和 54 年完成の防潮堤ができた後に発生した今回の 3 月 11 日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P. +7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m (野中地区) に達した。 津波による被害は死者 141 名 (H23. 6 月現在・乙部、田老)、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8% が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。(H23. 10 月現在) 今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、第一防潮堤を T.P. + 14.7m に嵩上げて復旧するとともに、それでも浸水が大きくなると予測される地区においては防災集団移転促進事業の移転促進区域とし、嵩上げて安全性が確保されると予測される本地区では嵩上げによる整備を行って居住するための土地区画整理事業を行うこととしたものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
・上水道工事					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業	事業番号	D-17-8
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	2,704,089 (千円)		全体事業費	5,004,150 (千円)	
事業概要					
<p>・宮古市東日本大震災復興計画 (基本計画) では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の 3 つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられており、水産業の基地として、また貴重な観光資源を活かした観光レクリエーションゾーンとして、みなとまちの賑わいを創出する拠点として位置付けている。</p> <p>・当事業では、安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、道路や公園等の基盤施設の整備を図る。また、水産施設や集客施設を整備することで、みなとまちの賑わいの再生を図る。</p> <p>・なお、当事業の実施に先立ち、土地区画整理事業予定地区において、地権者との合意形成や事業化の促進を図るため、緊急防災空地整備事業を導入し、公共施設充当地の先行取得を行う。</p> <p>●施行面積 23.8ha 施行期間 平成 25 年度～平成 32 年度 (清算期間 5 年を含む)</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
換地設計および街区確定測量、実施設計及び不動産鑑定評価、土地評価。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・3月11日の東日本大震災では、宮古湾から巨大津波が住宅等を押し流したとともに、蛸の浜からも津波が越えてきました。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P. 5.4~9.0mとなり、最大浸水深が8.2mに達した。</p> <p>・鍬ヶ崎公民館や潮位観測装置が壊滅的被害を受けると共にシートピアなあど、宮古市魚市場、宮古漁協の冷凍工場や製氷工場等も被害を受けた。</p> <p>・建物被害は約 800 棟に及び、そのうち流失をはじめとする全壊被害が約 88%を占めている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・上水道工事</p> <p>・防潮堤 (隣接) 工事</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	鍬ヶ崎・光岸地地区公共下水道整備事業	事業番号	D-21-2
交付団体	宮古市		事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費	236,000 (千円)		全体事業費	1,017,000 (千円)	
事業概要					
<ul style="list-style-type: none">・ 鍬ヶ崎・光岸地地区のある宮古市公共下水道事業は、昭和 52 年度に事業着手をし、昭和 63 年度に供用開始をしている。全体計画区域 1,166.4ha、事業計画区域 1,085.0ha で整備実施中である。平成 24 年度末の整備済区域は 978.8ha で普及率 70.4% である。・ 当地区は、平成 7 年度から平成 9 年度に整備し、供用中の地区である。震災前の水洗化戸数は、約 600 戸 (水洗化対象戸数 700 戸) であったが震災後の現在は約 50 戸である。(被災水洗化戸数約 550 戸、水洗化対象被災戸数 650 戸)・ 当事業の整備面積は、区画整理事業の面積と同じ 23.8ha、新たに布設する下水道管延長は、5,950 m、区画整理事業で整備後の水洗化対象戸数は、約 600 戸を計画している。・ 津波により壊滅的な被害を受けた鍬ヶ崎地区において、道路や公園等の都市基盤の整備と街区の再編を行う土地区画整理事業に併せ、当事業により、土地の有効利用を促進するとともに、安全安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。・ また、当事業は、土地区画整理事業と一体的に実施して、円滑、迅速な事業実施を図る必要があることから、UR 都市機構との間で事業全体での委託契約を締結し整備を行う予定である。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
○下水道計画および実施設計 ○下水道工事					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・ 3月11日の東日本大震災では、宮古湾から巨大津波が住宅等を押し流したとともに、蛸の浜からも津波が越えてきました。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P. 5.4~9.0mとなり、最大浸水深が8.2mに達した。・ 鍬ヶ崎公民館や潮位観測装置が壊滅的な被害を受けると共にシートピアなあど、宮古市魚市場、宮古漁協の冷凍工場や製氷工場等も被害を受けた。・ 建物被害は約 800 棟に及び、そのうち流失をはじめとする全壊被害が約 88% を占めている。今後は、漁港施設や漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、新たに T.P. + 10.4m の防潮堤を整備するとともに、土地区画整理事業を実施する。下水道整備事業は、土地区画整理事業と一体的に実施する。 <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 区画整理事業、上水道工事。防潮堤 (隣接) 工事					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 25 年 6 月時点

NO.	122	事業名	田老地区公共下水道整備事業	事業番号	D-21-3
交付団体	宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)		
総交付対象事業費	212,000 (千円)	全体事業費	873,000 (千円)		
事業概要					
<ul style="list-style-type: none">・田老地区の下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業として平成 6 年度に事業着手をし、平成 12 年度に供用開始をしている。全体計画区域及び事業計画区域は 74.0ha で現在整備を休止中である。平成 24 年度末の整備済区域は 67.5ha で、震災前の(H23 年 3 月 1 日現在は、)普及率は 62.5%であったが震災後の平成 24 年度末の普及率は 46.0%と低下している。これは被災した住民が地区外に移住したことによるものである。・当地区は、平成 7 年度から平成 11 年度に整備をし、供用中の地区である。震災前の水洗化戸数は、約 300 戸 (水洗化対象戸数 530 戸)であったが震災後の現在は約 20 戸である。(被災水洗化戸数約 280 戸、水洗化対象被災戸数 510 戸)・当事業の整備面積は、区画整理事業の面積と同じ 19.0ha、新たに布設する下水道管延長は、4,350 m、区画整理事業で整備後の水洗化対象戸数は約 250 戸を計画している。・津波により壊滅的な被害を受けた田老市街地において、道路や公園等の都市基盤の整備と街区の再編を行う土地区画整理事業に併せ、当事業により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。・また、当事業は、土地区画整理事業と一体的に実施して、円滑、迅速な事業実施を図る必要があることから、UR 都市機構との間で事業全体での委託契約を締結し整備を行う予定である。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
○下水道計画および実施設計 ○下水道工事					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・昭和 54 年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の 3 月 11 日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 121.2ha にわたり、浸水高は T.P. +7.1~14.7m、最大浸水深が 13.9m (野中地区) に達した。・津波による被害は死者 141 名 (H23. 6 月現在・乙部、田老)、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8%が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。(H23. 10 月現在)・今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、第一防潮堤を T.P. + 14.7m に嵩上げて復旧するとともに、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業を実施する。下水道整備事業は、土地区画整理事業と一体的に実施する。 <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・区画整理事業、上水道工事、防潮堤 (隣接) 工事					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					